実名社会としてのインターネットの歩き方

「ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」で学ぶ

1989 年に World Wide Web が誕生してから今日までに、Web は単なる情報源から日常のコミュニケーションに欠かせないメディアへと成長を遂げています。現在この変化の中心にあるのが SNS（Social Networking Service）に代表される「ソーシャルメディア」です。通常の Web ページやブログは不特定多数のインターネットユーザーに向けて情報を公開するのに対し、ソーシャルメディアでは、ユーザーは「友達」「リンク」「フォロー」といった形で自分のコミュニティを作り、その中で情報のやりとりを楽しむことに特徴があります。

こうしたソーシャルメディアの共有の楽しさを追求するあまり、Web に公開することの危険やリスクを顧みず、深刻なトラブルになる事例も発生しています。ふとした思いつきで勤務中にしたいたずらをおもしろがってソーシャルメディアに投稿したことが社会的に大きな問題になったケースは記憶に新しいところです。結果として発信者が職を失ったり、企業や店舗がこうむった損害の賠償を請求されたりする事態になっています。

2013年7 月、廣池学園では「ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」を制定・公開しました。このガイドラインは廣池学園の学生・生徒、教職員に向けて作成されたものです。以下、ガイドラインの内容を中心に SNS の危険性と利用上の注意点を解説します。

1 法律と人権を守る

ソーシャルメディアの大きな特徴が、個人の特定のしやすさです。Facebook のように実名登録を原則とする SNS もあり、最近では就職活動で企業が採用候補者の SNS での発言を調査することも多くなっています。

違法行為は当然処罰や批判の対象となります。「無免許運転なう」「未成年だけどお酒っておいしいな♪」―無自覚に書き込まれたSNS の投稿がいわゆる炎上の対象となったり、大学や警察に通報され処罰されるケースがしばしば起こっています。

また、自分が加害者になることもあります。例えば友達が写っている写真を無断で公開することで、友達と大きなトラブルになってしまうことがあります。発信しようとしている画像や動画、音声などのコンテンツが著作権、肖像権やプライバシーといった人権を侵害していないか、使用にあたって許諾を得ているかを確認しましょう。

2 ソーシャルメディア＝匿名社会

掲示板サービスなどにおいて匿名性は重要な特徴ですが、匿名性を過信し、実名が出ていなければどのような発言をしてもかまわないといった安易な姿勢をとることは禁物です。ソーシャルメディアにおいて、発言には実社会と同じ配慮が必要です。

たとえ匿名での投稿であっても、プロフィールなどのユーザー情報や過去の投稿内容などから個人名や所属が特定され、発言に対する批判として名前や写真、連絡先が匿名の掲示板などを通じ、公表される事例も起こっています。このようなトラブルから、発信者やその家族が社会的に修復の難しい傷を負ってしまう結果にもなりかねません。

また、ネットワークを介したコミューケーションでは、冗談やからかいの発言が相手を不快にさせ、中傷がエスカレートしたり、相手に精神的な傷を負わせてしまったりすることがあります。面と向かっていないコミュニケーションであることを踏まえ、相手を尊重した発言が求められます。

3 守秘義務・機密情報の取り扱い

企業や組織がもつ機密事項が、不用意な発言や面白半分の投稿で漏洩してしまうことがしばしばあります。また、「ロロが先週××とデートしてたヨ」といったプライベートな情報が面白半分でソーシャルメディアに掲載された結果、その個人の名誉を著しく傷つけ、発信者の社会的信用を大きく損なってしまうことになりかねません。

4 正確な情報

インターネット上には正しくない情報も数多く流布しています。情報を的確に判断・評価し、ソーシャルメディアで情報を共有する際には発信者としての責任を負う自覚が必要です。一旦流布してしまった情報の修正は非常に難しく、当事者の名誉を傷つけるだけでなく、発信者の社会的信頼をも大きく損なってしまうことになりかねません。（当然ですが、自分が発信した情報の誤りはすみやかに修正し、謝罪することが大切です）

5 自身のプライバシー保護

ソーシャルメディアの利用は最終的には自己責任となります。ユーザーの個人情報についても、どのような種類の情報が誰に向けて公開されるかは SNS ごとに異なりますので、自分が利用するサービスの特徴・機能をよく確認し、しっかり管理しましょう。

個人情報を収集され、サイバー犯罪に巻き込まれる可能性もあります。友達だけに公開したはずの私的な内容が転送され、第三者に公開されてしまったり、友達登録した人があなたの情報を悪用することも考えられます。一度流出した個人情報の完全な回収は不可能です。

プライバシーの管理とともに重要なのがアカウントの管理です。自分がどんなに投稿内容に気を配っても、アカウントを盗まれ「なりすまし」にあってしまっては意味がありません。ユーザーIDとパスワードはしっかり管理し、パスワードは定期的に変更しましょう。

6 麗澤の一員としての意識

自分が麗澤の構成員であることをプロフィールなどに示してコミュニケーション活動を行う場合、発言はしばしば麗澤を代表したイメージで受け取られることを意識しましょう。自分の発言が個人の見解であることを予め明確にしたうえで意見を述べることが望ましい場合もあります。

校章やロゴを勝手に使用してはいけません。発言が麗澤公式のものであるかのような誤解を与え、結果として麗澤の印象を左右することにつながる可能性があります。

「ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」は、廣池学園 ICT 委員会が制定し公開した最初のバージョンです。今後、事例集や学習教材などを整備しガイドラインの定着と普及を図っていくとともに、ガイドラインをよりよいものに改善してまいります。

ソーシャルメディアの利用に関して
http://www.reitaku-u.ac.jp/socialmedia/

学校法人 廣池学園　麗澤大学　麗澤中学・高等学校　麗澤瑞浪中学・高等学校　麗澤幼稚園